

平成29年度 消防本部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
消防長 鶴海 栄一	●使命 私たち消防本部は、市民の「安全・安心な暮らし」、「防災体制が整っており、災害に強いまち」のニーズにこたえるため、消防力の強化はもとより、市民のみなさんとの自助、共助の連携により、「市民が安心して暮らせる 災害に強い安全な都市 瀬戸内市」を創り上げていきます。 ●基本方針 ① 災害発生時に、消防力が最大限発揮できるよう各種訓練に取り組みます。 ② 市民による救命処置・救急隊による高度な救命処置並びに医療機関との連携を図り、傷病者の救命率を高めます。 ③消防団施設等の整備を進めるとともに、消防団活動を広くPRし市民意識の向上を図るとともに、協力事業所事業を推進し団員が活動しやすい環境づくりに努めます。 ④ 火災予防査察規程に基づき、防火対象物及び危険物許可施設に対して立入検査の推進に努めます。 ⑤ 違反対象物公表制度に向けて、防火対象物に対して立入検査を行い、法令違反是正の強化を図ります。 ⑥ 危険物施設に係る許可等審査における審査基準を一元化し、分かり易い行政指導に努めます。 ⑦ 119番受付時において、口頭指導を迅速・適切に実施し、心肺蘇生実施率を高めます。	所管課	総務課 警防課 予防課 通信指令室 消防署		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			72人	人	72人
		一般会計	695,294 千円		
		特別会計	千円		
		計	695,294 千円		
		(うち人件費)	(544,047 千円)		

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
1	消防対応能力の向上 【警防課・消防署】	今後数年間でベテラン職員の大量退職を迎え、災害対応能力の低下が懸念されることから、管内の大規模事業所並びに外部団体等と積極的に合同訓練を実施し、中堅・若手職員へ知識と技術の伝承を行うことで、経験不足を補い災害対応能力の向上を図ります。 個人装備用新防火衣等選定委員会を設立します。	各種事業所での訓練を実施します。 ・実践訓練 年5回以上 - 署内、現地での訓練 ・図上訓練 年2回以上 ・災害想定訓練 月1回以上 ・水防訓練 年1回以上 ・水難救助訓練 年1回以上 ・林野火災訓練 年1回以上 平成31年からの新防火衣更新に向けて委員会を立ち上げ情報収集等を行い、基本的な仕様書(案)を作成します。	各種事業所での訓練 ・実践訓練 5回 - 署内、現地での訓練 ・図上訓練 4回 ・災害想定訓練 24回 ・水防訓練 1回 ・水難救助訓練 2回 ・林野火災訓練 0回 新防火衣選定委員会2回開催 県下の消防本部より情報を収集 6業者より性能等の説明を受け、職員からアンケートを取る。	各種事業所での訓練 ・実践訓練 7回 - 署内、現地での訓練 ・図上訓練 6回 ・災害想定訓練 40回 ・水防訓練 1回 ・水難救助訓練 2回 ・林野火災訓練 0回 新防火衣選定委員会3回開催 業者を3業者に絞り説明を受けます。	各種事業所での訓練 ・実践訓練 7回 - 署内、現地での訓練 ・図上訓練 6回 ・災害想定訓練 53回 ・水防訓練 1回 ・水難救助訓練 2回 ・林野火災訓練 0回 来年度も継続します。 新防火衣選定委員会4回開催 防火衣、ヘルメット、防火靴の組合せを考え、業者からの説明を受け、H30年6月末までに仕様書を作成します。
	市民・医療機関との救命連携の強化 【警防課・消防署】	救命処置や応急手当が実施できる市民を増やし救命率の向上に努めます。 高度な救命処置として薬剤投与、気管挿管、血糖値測定、ブドウ糖投与のできる救命士養成と質の高い救急業務を提供するため、医療機関と連携し救命士の能力の維持向上のための教育に努めます。	・救命講習受講者 年間400人 ・応急手当講習受講者 年間1,200人 ・認定救命士 4名 ・指導救命士 1名 ・救命士生涯教育 病院実習年8日15名	・救命講習受講者 87人 進捗率22% ・応急手当講習受講者 790人進捗率66% ・認定救命士 0名 10～3月で4名養成 ・指導救命士 0名 1名養成中 ・救命士生涯教育 病院実習15名の内、達成者1名	・救命講習受講者 155人 進捗率39% ・応急手当講習受講者 819人進捗率68% ・認定救命士 2名 2～3月で2名養成 ・指導救命士 1名 病院実習等全て終了しています。県及びMCへの申請準備中です。 ・救命士生涯教育 病院実習15名の内、達成者2名	・救命講習受講者 230人 進捗率58% ・応急手当講習受講者 965人進捗率80% ・認定救命士 4名 ・指導救命士 1名 県及びMCへの認定申請中です。 ・救命士生涯教育 病院実習15名の内、達成者13名

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
3	消防団活動に対する市民意識の向上【総務課】	地域防災を担う要である消防団活動を広くPRし市民意識の向上を図り、消防団に対する理解と協力並びに、団員確保につなげます。 また、消防団協力事業所事業を推進し、団員が活動しやすい環境づくりに努めます。	消防団訓練を一般公開訓練等としてPRします。 出前講座を開講します。 1回以上 協力事業所を認定し、報道機関等へ公開します。	防災訓練、操法大会へ一般市民が参加又見学。 現在、講座内容を検討中 認定申請を現在受付中、交付式の準備を検討。	防災訓練、操法大会、文化財防火訓練を一般公開訓練としてPR。 長船中学校で、出前講座を実施済。 2月15日、10事業所へ交付予定。	公開訓練は全て終了。 消防団活動を広くPRするため、今後も継続していきます。 長船中学校で出前講座を実施済。 消防団協力事業所として、10 事業所へ認定交付し、ホームページ等へ掲載しました。
	消防団施設等の整備【総務課】	邑久東分団の4部と5部の機庫を移転統合し新設、災害拠点としての機能強化を図ります。 また、第1部の機能低下した消防車両の更新を図ります。	本年度、機庫を建築し、使用開始します 100トン耐震型防火水槽の設計をします。 邑久東分団第1部の消防車両を更新配備します。	機庫新築中、出来高60% 設計業者が決定し、打合せにはいる。 納入業者決定、作成中	12月8日、新機庫竣工し、引渡し済み。 11月29日100トン水槽設計が終了しました。 2月中に更新配備予定。	邑久東分団機庫として、現在運用しています。 11月29日100トン水槽設計が終了しました。 2月27日に邑久東分団第1部の可搬積載車が納車となり完了となりました。

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
4	防火対象物・危険物許可施設の立入検査の推進 【予防課】	特定防火対象物及び非特定防火対象物に対し、優先順位を付け、立入検査を実施します。	消防用設備等点検結果報告の義務に重点を置き実施します。 ・特定防火対象物 立入検査実施 3 5 事業所 ・非特定防火対象物 立入検査実施 2 5 事業所	立入検査済み ・特定防火対象物27事業所 進捗率77% ・非特定防火対象物7事業所 進捗率28% 優先順位で実施していきます。	立入検査済み ・特定防火対象物35事業所 進捗率100% ・非特定防火対象物10事業所進捗率40% 優先順位で実施していきます。	・特定防火対象物35事業所、非特定防火対象物25事業所全て実施。改修予定が来年度になっている対象物は継続して指導を行います。
		査察規程により、対象のすべての危険物許可施設に対し、立入検査を実施します。	定期点検の実施及び保安講習の受講に指導の重点を置き実施します。 ・立入検査実施 4 8 事業所 (1 1 0 施設)	立入検査済み ・39事業所 (80施設) 進捗率72% 定期点検については14施設、保安講習については9施設で違反がありました。違反物件については継続して指導を行います。	立入検査済み ・48事業所 (110施設) 進捗率100% 違反物件については改修計画書の提出等 是正の目途が立っていないものについては継続して指導を行います。	立入検査済み ・48事業所 (110施設) 進捗率100% 改修計画書の提出がない6事業所に対して再度、現地にて是正指導を実施。是正が確認できるまで来年度も継続して指導を行います。
5	防火対象物の早期違反是正の強化 【予防課】	違反対象物公表制度の実施を平成32年度に開始する予定です。 公表を始めるまでに、特定防火対象物における消防用設備等に対して違反対象物公表制度の実施に向けての立入検査・指導を強化します。	屋内消火栓設備・スプリンクラー設備・自動火災報知設備の設置義務に重点を置き実施します。 ・立入検査及び指導 実施 9 事業所	立入検査指導済 7 事業所進捗率 77% 2 事業所については改修済み、4 事業所については 12 月末には改修予定。 違反物件については継続して指導を行います。	立入検査指導済 9 事業所進捗率 100% 5 事業所については改修済み、1 事業所については 2 月末には改修予定。 違反物件については継続して指導を行います。	立入検査指導済 9 事業所進捗率 100% 6 事業所については改修済み。 違反物件 3 事業所については継続して指導を行います。
6	危険物審査基準の一元化の確立 【予防課】	危険物施設の許可等に係る審査基準について一元化したものを策定します。	今年度中に審査基準の作成完了を目指します。	県内他本部（局）の指導基準を参考に草案を完成。市例規と照合し、修正をかけて年内の完成を目指します。	策定完了し、1 月より運用を開始しています。	審査基準に基づき審査、指導を行っています。

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
7	データ管理の充実 【通信指令室】	平成 29 年 6 月以降に、消防情報支援システムの更新を行い、消防本部が管理、使用する各種データを電子化し、各種データベースにより共有化した情報を利用して、迅速・確実な消防業務を行います。	運用マニュアルの作成及び担当者向けの研修を実施し、各担当部署からデータの入力・更新が確実にできるようにします。	沖電気 S E と会議等を行い、擦りあわせ終了しています。9 月末までに消防側からのデータを提出済みです。 進捗率 30%	11 月 15 日に更新完了し、研修実施後、11 月 17 日より運用を開始しています。	11 月 15 日にシステムの更新が完了し、各部署で入力が確実に行われています。
	口頭指導による心肺蘇生実施の向上 【通信指令室】	指令室員の電話対応力の訓練を実施し、119 番受付時、適切な口頭指導により、救命効果の向上を図ります。 昨年度、心肺蘇生の口頭指導件数 31 件中、心肺蘇生実施が 23 件、実施率 75% となっており、更なる実施率の向上に努めます。	指令室内での訓練 毎月口頭指導後の心肺蘇生実施率 85% 以上を目指します。	的確な状況を聞き出す訓練を主に継続して実施しています。 心肺停止による口頭指導必要件数 2 件 ・口頭指導後、心肺蘇生を実施 2 件	訓練は継続して行っており、通報時、呼吸の異常等あれば、口頭指導を実施しています。 心肺停止による口頭指導必要件数 18 件 ・口頭指導後、心肺蘇生を実施 14 件 ・心肺蘇生未実施 4 件 ・口頭指導未実施 1 件 心肺蘇生実施率 78%	訓練は年間を通し実施しており、来年度も継続して実施します。 心肺停止による口頭指導必要件数 25 件 ・口頭指導後、心肺蘇生を実施 18 件 ・心肺蘇生未実施 6 件 ・口頭指導未実施 1 件 心肺蘇生実施率 72%